



← QRコードからこのPDFをダウンロードすることができます。  
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 工事の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料であり、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

工事名	輪島地方合同庁舎（２６）増築その他工事 (電子入札対象案件) (電子契約対象案件)	
工事種別	建築工事	
競争参加資格	等級（ランク）	建築工事B等級又はC等級の認定を受けていること。
	本店、支店又は営業所の所在地	建設業の許可を受けた者で、新潟県、富山県又は石川県内に「建築工事業」を有する本店、支店又は営業所のいずれかがあること。 （復興JVにあっては、構成員のうち1社が奥能登土木総合事務所又は中能登土木総合事務所管内に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく主たる営業所が所在すること。）
	企業の施工実績等	入札公告 ２．競争参加資格による
工事場所	次頁による	
工事内容	次頁による	
工期	契約締結日の翌日から令和9年10月29日（金）まで	
入札契約方式	一般競争入札（標準型）	
落札方式	施工体制確認型総合評価落札方式（施工能力評価型I型）	
公告日	令和 8年 4月30日（木）	
申請書及び資料受付期間	令和 8年 5月20日(水)から令和 8年 5月21日(木)までの 9時00分から17時00分及び 令和 8年 5月22日(金)の9時00分から13時00分まで。	
入札書提出期限	令和 8年 7月 6日(月) 13時00分	
開札日	令和 8年 7月 9日(木) 10時00分	

## 「輪島地方合同庁舎（26）増築その他工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料であり、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、図面及び現場説明書等をご覧ください。

### I. 工事の概要

本工事は、輪島地方合同庁舎（石川県輪島市鳳至町畠田 99 番地 3）において、庁舎の増築及び改修を行う工事です。

#### （1）主な工事内容

##### 1) 建物

① 増築庁舎	木造 平屋建て 建築面積 179.56 m <sup>2</sup> 延べ面積 179.56 m <sup>2</sup>	増築 1 棟
② 既存庁舎	鉄筋コンクリート造(ポーチ鉄骨造) 5階建て 建築面積 657.35 m <sup>2</sup> 延べ面積 2,469.03 m <sup>2</sup>	改修一式
③ 車庫	木造 平屋建て 建築面積 71.94 m <sup>2</sup> 延べ面積 69.56 m <sup>2</sup>	新築 1 棟

##### 2) 工作物

① 収受箱		新設一式
-------	--	------

##### 3) 外 構

① 舗装（縁石共）		改修一式
② 屋外排水設備		改修一式

##### 4) 造 園

① 樹木		伐採・抜根一式
------	--	---------

##### 5) 設 備

① 電気設備		新設・改設一式
② 機械設備		新設・改設一式
② 昇降機設備		改設一式

#### （2）施工条件明示

1. 週休 2 日を前提に工期を設定しています。また、工事期間中も入居官署は本施設を使用しています。原則、閉庁日は施工しないこととしていますが、影響を与える室内作業および騒音振動発生作業は閉庁日に行っていただきます。なお、その場合は、受発注者間の協議により、現場閉所を開庁日に変更できます。
2. 仮設、作業範囲等を明示しています。
3. 概略工程表（案）を添付しています。

その他詳細については、入札公告に添付する図面、現場説明書をご覧ください。

## Ⅱ. 本工事における主な取組

### (1) 施工条件等の変更にかかる円滑な協議

- 設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合、設計図書に明示されていない施工条件について予期することのできない状態が生じた場合などにおいて、必要と認められるときは、設計変更の対象とします。

<https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001347702.pdf>



### (2) 工事関係図書の簡素化

- 受発注者相互の業務の効率化と工事目的物の品質向上を目的とし、「工事関係図書等の簡素化」を行う工事です。

[https://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/002\\_koujikanren/SPCD\\_oct\\_2024.pdf](https://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/002_koujikanren/SPCD_oct_2024.pdf)



### (3) 主任技術者又は監理技術者及び現場代理人の扱いについて

- 請負契約締結日の翌日から、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）、工場製作のみが行われる期間、検査終了後の期間等においては、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限り、主任技術者又は監理技術者の専任が不要です。
- これらの期間において、発注者との連絡体制が確保されると発注者が認める場合は、工事現場における現場代理人の常駐は不要です。
- 専任を要しない場合は、主任技術者又は監理技術者は他で契約されている工事等（専任を要しないものに限る）と兼務することが可能です。

### (4) 入札時積算数量書活用方式の適用

- 入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量書活用方式」を適用しています。

### (5) 遠隔地からの建設資材等の調達費用に対する積算方法等の適用

- 本工事は契約締結後、被災地特有の事情により、遠隔地から建設資材等を調達せざるを得ない状況となった場合、支払い実績により設計変更を行う試行工事です。なお、「建設資材等」とは、以下のとおりです。
  - 鉄筋、鉄骨、コンクリート等の資機材
  - 足場材等の仮設材
  - トラック、舗装機械等の建設機械

### (6) 遠隔地からの労働者確保に要する費用に対する積算方法等の適用

- 本工事は契約締結後、被災地特有の事情により、不足する労働者（技術者も含む）を遠隔地から

確保せざるを得ない状況となった場合、支払い実績により設計変更を行う試行工事です。なお、試行の対象とする費用は以下のとおりです。

- 労働者の宿泊に要する費用
- 労働者を宿泊場所から日々、工事現場に送迎するために要する費用等

その他詳細については、入札公告に添付する図面、現場説明書をご覧ください。

輪島地方合同庁舎（26）増築その他工事「概略工事工程表（案）」

工事種目	月 日	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		14		15		
		10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	
共通	準備工・共通仮設	増築準備工・共通仮設																増築仮設・資材撤去		改修準備工・共通仮設								改修仮設・資材撤去				
増築庁舎 増築工事 (指定部分)	仮設工事		外構・植栽撤去			外部足場			外部足場撤去			資材・残材撤去																				
	基礎・躯体工事		土工・地業			基礎工事			木造建方																							
	内外装工事		屋根・外装・外部建具・塗装工事			木材プレカット			耐火被覆・内装・内部建具・塗装		ユニット工事																					
	設備工事																															
	外構工事																															
	検査																		完了検査													
車庫 新築工事	仮設工事		外構・植栽撤去			外部足場			外部足場撤去			資材・残材撤去																				
	基礎・躯体工事		土工・地業			基礎工事			木造建方																							
	内外装工事		屋根・外装・外部建具・塗装工事			木材プレカット			耐火被覆・内装・内部建具・塗装		ユニット工事																					
	設備工事																															
	外構工事																															
	検査																		完了検査													
(指定修 部工事)	エレベーター改修工事								仮設撤去・新設・試運転調整		完了検査																					
	階段室防火戸改修工事					仮設撤去・新設・試運転調整		完了検査																								
	ポーチ改修工事		仮設撤去・新設		完了検査																											
改修 工事	建築改修工事										建築撤去		屋上機械基礎								天井・壁LGS		調整・手直し									
	機械設備改修工事										ダクト・ファンコイル設備撤去		ダクト新設		器具取付		試運転調整															
	電気設備改修工事										電気設備撤去		配管・配線・ボックス取付		エアコン電源配線		エアコン電線配線		既設防災盤移設		試運転調整											

この「見積参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「見積参考資料」の有効期間はこの工事の入札日までとする。